

## 「読売新聞記事データ」開発・研究環境についての規定

2018年8月1日 読売新聞東京本社

### ■研究環境についての規定

- ・別紙に記事データを使用する研究目的およびすべての部署名と指定コンピューター（サーバー、端末の別と台数）を記載すること。
- ・サーバー、端末は研究機関の運用管理下にあるものでなければならない。
- ・記事データを単一のホストサーバーに置いて、同一研究部門の複数端末から使用してもよい。ただし単一サーバーに運用保管された記事データに接続するには、所属する研究機関が発行するID・PW等での接続方法を取ることにし、不特定多数の端末からの接続を不可能にする対応を取ることにする。使用する端末の台数の上限は100台、ID・PWの発行数の上限は30とする。
- ・ひとつの契約で複数のホストサーバーに記事データを置くことはできない。
- ・同じ研究目的のためであれば、同一企業・大学研究機関の同一部門に属する複数部署（課、室相当）で記事データを使用してもよい。他研究部門等との共同研究の場合は別途新規購入が必要。

\*上記の規定に当たらない場合でも、読売新聞社が使用の詳細の報告を受けたうえで許諾を判断することがある。また規定の上限を超えるケースでも相当分の割増料金を支払えば可能と判断する場合もある。

### 「別紙」の具体的記載例

- (1) 事業所名 国立大学法人 ○○大学
- (2) 所在地 東京都文京区○○8丁目1番地
- (3) 開発・研究目的 自然語による検索エンジン開発のため
- (4) 指定コンピューター（サーバー、端末） ○○大学（研究者の所属機関）の運用管理下にある単一サーバー（研究のために使用する端末は○○台ほど、発行するID・PWは○）